

2025年9月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

アイトス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2 計画内容

<取組目標>

- ① 結婚・妊娠・出産・育児及び介護等の事由により、女性社員が会社を退職することなく、継続して勤務できるよう、また男性社員においても積極的に育児に参加できるように職場環境を整備し支援する。

《対応策》 2021年4月より出産・育児休業から復帰後、時短勤務を小学校入学まで可能としている。

- ② 職場グループ内で業務補助体制を整え、個人残業時間の削減を目指す。

《対応策》 2017年1月より毎週水曜日をノー残業デーと定め、実施率90%以上を目指す。

- ③ 男性の育児休業取得を促進するため、育児休業に関する規定を整備し支援する。

《対応策》 2025年3月より、対象社員に育児休業に関する規定を周知し、男性の育児休業取得率50%以上を目指す。

以上